

令和7年度 伊豆スカイライン 案内標識設置工事における特記仕様書

受注者は、本工事を施工するにあたり、土木工事共通仕様書に記載されている項目ではあるが、下記1～2の条件を履行すること。

記

- 1 標識設置箇所について、事前に監督員と協議すること。
- 2 再利用の案内板について、事前に使用の可否を調査すること。